2023.12

NISA申請書

NISA口座新規開設用

兼　定期積立プラン申込書　　兼　非課税口座開設届出書　　兼　非課税適用確認書の交付申請書

非課税口座を開設する金融商品取引業者の営業所	
名　称	セゾン投信株式会社
所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1

非課税口座に設定しようとする勘定の種類	・特定累積投資勘定 ・特定非課税管理勘定
非課税口座を開設しようとする日の属する年	年

セゾン投信株式会社　御中

私は、セゾン投信総合取引約款・規程集、定期積立プラン取扱い規程及び非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款に基づき、本サービスを申し込みます。
私は、貴社の「非課税上場株式等管理及び非課税累積投資に関する約款」の内容を理解し非課税口座の開設を申し込みます。租税特別措置法第37条の14第6項の規定により、同条第5項第3号に規定する非課税適用確認書の交付を申請します。
なお、交付された非課税適用確認書等は貴社で受領し、保管してください。また、租税特別措置法第9条の8及び同法第37条の14第1項から第4項までの規定の適用を受けたいので、同条第5項第1号の規定により、この旨届け出ます。

・当社へのご登録内容をご記入ください。

フリガナ		生年月日	セゾン投信口座番号（6桁）
お名前		年　　月　　日	
ご住所	都 道 府 県		

本申込内容適用スケジュール（手続書類等に不備がない場合）

書類提出締切※1	毎月 20日	申込適用※2	翌々月 4日

※1 休日の場合は前営業日締切　※2 休日の場合は翌営業日適用

セゾン投信使用欄

本人確認書類	HK	承認	適用
□免 □旅 □保 □住 □BKB □他			月開始

・ご希望の口座種別ごとの記入箇所に、各ファンドご希望の申し込み金額をご記入ください。

<ご注意ください>

・定期積立プランを利用しない場合(スポット購入のみ利用する場合)は以下は記入不要です。
・課税口座の定期積立プランを利用中の方で、NISA口座開設後も課税口座の定期積立プランを継続される場合は、必ず[課税口座]欄に金額または「金額変更なし」をご記入ください。
[課税口座]欄に記入がない場合は、課税口座の定期積立プランは引落が停止します。

▼増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

ラインナップ ▶▶▶ 毎月の引落額 ▶▶▶ 増額月（ボーナス月）の設定　＊「増額をする月」の上乗せ額ではなく、引落総額を記入してください。

つみたて投資枠

非課税投資枠：年間120万円
非課税期間：無期限
「成長投資枠」と併用可

ラインナップ	毎月の引落額	①増額をする月（年2回まで）	②増額月の引落額（増額月の引落総額）
セゾン・グローバルバランスファンド	000円	月　月	000円
セゾン資産形成の達人ファンド	000円	月　月	000円

※「セゾン共創日本ファンド」は「つみたて投資枠」の対象商品ではありません。

（5,000円以上1,000円単位）　（10,000円以上1,000円単位）

成長投資枠

非課税投資枠：年間240万円
非課税期間：無期限
「つみたて投資枠」と併用可

ラインナップ	毎月の引落額	①増額をする月（年2回まで）	②増額月の引落額（増額月の引落総額）
セゾン・グローバルバランスファンド	000円	月　月	000円
セゾン資産形成の達人ファンド	000円	月　月	000円
セゾン共創日本ファンド	000円	月　月	000円

（5,000円以上1,000円単位）　（10,000円以上1,000円単位）

課税口座

（特定口座/一般口座）

ラインナップ		毎月の引落額	①増額をする月（年2回まで）	②増額月の引落額（増額月の引落総額）
セゾン・グローバルバランスファンド	□金額変更なし □積立の停止	000円	月　月	000円
セゾン資産形成の達人ファンド	□金額変更なし □積立の停止	000円	月　月	000円
セゾン共創日本ファンド	□金額変更なし □積立の停止	000円	月　月	000円

（5,000円以上1,000円単位）　（10,000円以上1,000円単位）

定期積立プラン引落口座申込書

セゾン投信株式会社 御中

私は、セゾン投信総合取引約款・規程集および定期積立プラン取扱い規程に基づき、指定金融機関振替口座の登録・変更を申込みます。

❶現在、セゾン投信にお届けの内容をご記入ください

フリガナ		生年月日	セゾン投信口座番号（6桁）
お名前		年　月　日	
ご住所	都道府県		

⚠本人確認書類1点を添付してください　※ご提出いただく本人確認書類が有効期限内かご確認ください。

例）◆運転免許証：表面・裏面（変更の記載がある場合）のコピー
◆健康保険証：住所欄が裏面または別ページの場合は両面のコピー
◆住民票の写し：当社受付時点で6ヶ月以内に発行されたもの
◆マイナンバーカード：顔写真の面のコピー

本申込内容適用スケジュール（書類に不備がない場合）

書類提出締切※1	毎月 20日	申込適用※2	翌々月 4日

※1 休日の場合は前営業日締切
※2 休日の場合は翌営業日適用

ご注意事項

◆ご指定いただく金融機関口座はセゾン投信口座と同一名義に限ります。
◆以下の金融機関は引落口座にご設定いただけません。詳しくは当社お客さま窓口までお問い合わせください。
UI銀行、みんなの銀行、ローソン銀行、大和ネクスト銀行、オリックス銀行、野村信託銀行、SBJ銀行、一部信用組合、一部漁業協同組合　等
ゆうちょ銀行を引落口座にご設定される場合は、ゆうちょ銀行専用の記入欄に通帳やキャッシュカード等に記載の「記号」、「番号（必ず末尾が「1」となります）」をそのまま右につめてご記入ください。

〈セゾン投信使用欄〉

金融機関コード	支店コード

❷セゾン投信口座名義と同一名義の金融機関をご記入ください

※口座振替依頼書内の訂正は、該当箇所に二重線を引き通帳印（金融機関届出印）をご捺印ください。

▼切り取らないでください。切り取り線以下は、ご記入いただいた金融機関にて印鑑照合等の審査を行います。▼

2023.12

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書（収・加）

収納企業名	株式会社クレディセゾン	振替日・振込日	毎月4日（休業日の場合はその翌営業日）

※お支払口座を設定後、クレジット代金等の請求が13カ月間ない場合には金融機関からの申し入れにより預金口座振替依頼書の再提出をお願いする場合がございます。

いずれか一方をご指定

金融機関（ゆうちょ銀行除く）

指定口座　普通（総合）

銀行　信用金庫　労働金庫　信用組合　農協　漁協　支店　出張所　営業部　御中

※本店をご利用の場合は「本店」とご記入ください。

口座番号（右につめてご記入ください）	金融機関コード	支店コード

ゆうちょ銀行

記号（6桁目がある場合は※欄にご記入ください）	番号（右につめてご記入ください）
1　0　※	

種目コード	契約種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名
166	34	00140-3-24558	株式会社クレディセゾン

フリガナ	
口座名義人	

〈クレディセゾン使用欄〉

年　月　日

私は株式会社クレディセゾンから請求された金額を私名義の左記指定口座から、支払い月の4日を振替日とし、口座振替により支払うことにしたいので、下記の事項を確認のうえ依頼いたします。（ゆうちょ銀行除く）

1. 株式会社クレディセゾンから私が支払うべきクレジット代金等の引落し請求が貴社に送付された場合は私に通知することなく、請求書に記載された金額を振替日に指定口座から引落しのうえ、株式会社クレディセゾン口座へ振込んでください。
2. 指定口座からの引落しにあたっては、預金規定にかかわらず、預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
3. 指定口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく請求書を返却されてもさしつかえありません。
4. この契約は貴社が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議はありません。
5. この口座振替について仮に紛議が生じても、貴社の責によるものを除き貴社にはご迷惑をかけません。

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけクレディセゾンへご返送ください。

金融機関 ゆうちょ銀行 クレディセゾン			
	1.印相違	4.口座該当なし	7.サイン取引
	2.印鑑不鮮明	5.名義人相違	8.その他
	3.記号、番号相違	6.支店名相違	（　　）

金融機関使用欄	
検印	
印鑑照合	
受付印	

左記口座にお届けの印鑑をご捺印ください。

金融機関届出印兼サイン欄	押し直し用

※一部ネット銀行など、金融機関届出印やサインなどのお取り引きをされていない場合、ご自身の任意の印鑑をご捺印ください。

不備返送先　〒165-8555 東京都中野区江原町1-13-22 ㈱クレディセゾン 口座課

□請 □F

セゾン投信株式会社

NISA口座を開設される方
必要書類のご案内

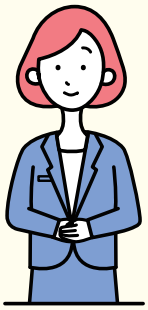

●NISA口座を開設する方は本人確認書類を1点ご提出ください

※本人確認書類は必ず有効期限内であることをご確認ください。

※本人確認書類はA4サイズにコピーの上同封をお願いいたします。

セゾン投信にマイナンバーが未登録のお客さまへ

マイナンバーが未登録の場合は、「個人番号通知届出書」が同封されます。
下記本人確認書類等と併せて、「個人番号通知届出書」および個人番号確認書類をご提出ください。

本人確認書類の例	ご注意点
運転免許証	・裏面に記載がある場合は表・裏両面のコピーが必要です。 ・公安委員会の印がはっきり写るようにコピーをしてください。
マイナンバーカード （顔写真の面）	・マイナンバーが記載されている面のコピーは不要です。
健康保険証	・裏面にご住所を記入いただき、表裏両面のコピーをご提出ください。 ※国民健康保険証等、表面に住所が印字されている場合は裏面のコピーは不要です。
住民票 （コピー不可）	・有効期限は発行後6ヵ月以内となります。
在留カード/ 特別永住者証明書	・裏面に記載がある場合は表・裏両面のコピーが必要です。
パスポート	・顔写真のページと所持人記入欄のページを併せてご提出ください。 ・所持人記入欄に漢字氏名・住所の記載が必要です。 ・日本国発行のみご利用いただけます。 ※令和2年2月以降発行のパスポートは所持人記入欄がないため使用できません。

ご注意ください　別の金融機関にNISA口座を開設していた方へ

NISA口座は複数の金融機関で開設できません。NISA口座を開設していた金融機関にご連絡いただき、NISA口座を開設する金融機関を変更するお手続きをお取りください。手続き完了後に交付される**「勘定廃止通知書」**または**「非課税口座廃止通知書」**をNISA口座開設用書類と併せてご提出ください（この場合は本人確認書類のご提出は不要です）。
上記のお手続きを行わなかった場合は、税務署審査で不備となり、上記廃止通知書を添付のうえ、再度NISA口座開設のお申込みが必要となります。

よくあるご質問

Q:「つみたて投資枠」と「成長投資枠」は併用可能ですか?

A:併用可能です。「つみたて投資枠」は定期積立プランのみ、「成長投資枠」は定期積立プランとスポット購入の両方で利用可能です。

Q:振込先指定口座や引落口座は本人以外の名義でも大丈夫ですか?

A:当社にご登録いただく「振込先指定口座」および定期積立プランの「引落口座」は、セゾン投信に口座開設をするご本人様名義の金融機関口座に限ります。

Q:買付や解約の注文、口座情報照会の問合わせは家族でもできますか?

A:お取引きや口座情報に関わるお問合せは口座名義人ご本人様のみに限ります。当社でお取引いただく場合には「ご本人様の資産、ご本人様の意思・判断に基づき、ご本人様のオンライン操作またはご本人様からのお電話」により行っていただく必要があります(未成年口座を除く)。
ご家族の方がご本人様の口座にログインしてお取引を行う場合や、ご本人様を名乗ってお電話をいただき、お取引を行う場合は、成りすましや仮名・借名取引※となりますのでお受けいたしかねます。

※仮名・借名取引とは、架空の名義または他人の名義を借りて本人名義以外の名義で行う取引のことをいいます。知人の口座や家族の口座を使用した取引なども該当します。仮名・借名取引は、脱税やマネーローンダリング(資金洗浄)等の犯罪・不正行為防止のため、法令諸規則により禁止されております。当社では、口座名義人以外の方が取引を行っている疑いがある場合には、電話によるお客さまへの確認の実施等、各種の調査を随時行っております。調査の結果、当社がご本人のお取引ではないと判断した場合には、お取引の停止、口座解約等の措置を取らせていただきますのでご了承ください。

ご提出前にご確認ください

□「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の印鑑にお間違いはございませんか?

よくある不備ポイント

金融機関届出印相違または不鮮明

必ず、ご記入いただいた金融機関にご登録の届出印と**同一の印鑑**を**鮮明**にご捺印ください。

誤った印鑑を捺印された場合

①誤った印鑑を二重線で抹消のうえ、正しい印鑑を訂正印としてご捺印ください。
②「推し直し用」欄に正しい印鑑をご捺印ください。

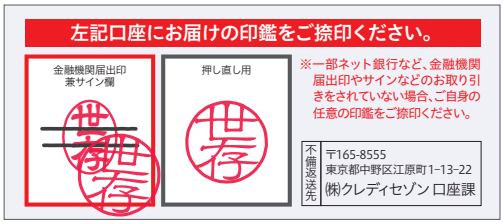

金融機関の審査で不備になる例

かすれ	欠けている	二重になっている	にじんでいる

ご注意ください

「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」は、ご記入いただいた金融機関にて審査・印鑑照合等を行います。その結果、「届出印相違」「印鑑不鮮明」等の不備となった場合は、定期積立プランの利用開始が1ヵ月〜2ヵ月程度遅れます。金融機関にご登録の届出印がご不明な場合は、事前に該当の金融機関窓口等にお問合せいただくことをおすすめいたします。

※定期積立プランを利用中で、引落口座を変更されない場合は、「定期積立プラン引落口座申込書」のご提出は不要です。

□ 本人確認書類のコピーは鮮明に写っていますか?

よくある不備ポイント

コピーが切れている、不鮮明で記載事項が判別できない

氏名、住所、生年月日、顔写真等が鮮明に写るようにコピーをお取りください。

例

名前が切れている

不鮮明

NISA申請書 NISA口座新規開設用 記入方法

※本書面では、投資信託説明書（交付目論見書）における「購入」を「買付」と記載しています。

●「記入例」および「記入にあたっての注意事項」をご確認の上、ご記入ください。
●記入の訂正方法：訂正箇所に二重線を引き、フルネームのサインをご記入ください。

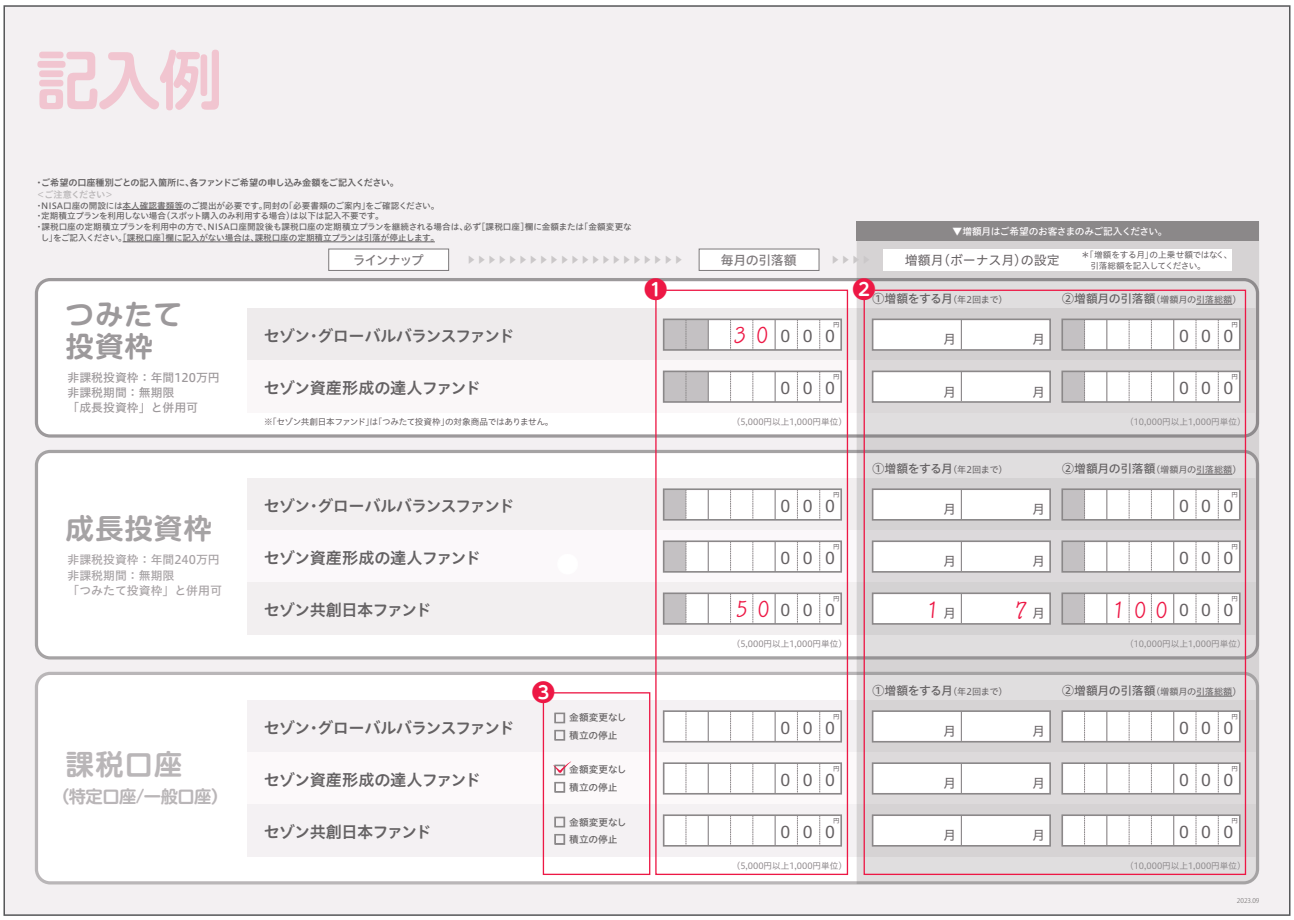

つみたて投資枠と成長投資枠の金額設定について

- 「つみたて投資枠」の積立購入金額が年間投資上限額（120万円）を超えた時点で、「成長投資枠」が残っている場合、「成長投資枠」での買付に自動で切り替わります。
- 「成長投資枠」の積立購入金額が年間投資上限額（240万円）を超えた時点で、「課税口座（特定口座、一般口座」での買付に自動で切り替わります。

※「成長投資枠」が上限を超えた時点で「つみたて投資枠」が残っている場合でも、「課税口座（特定口座、一般口座」での買付に自動で切り替わります。（「成長投資枠」から「つみたて投資枠」への自動切り替えはできません。）

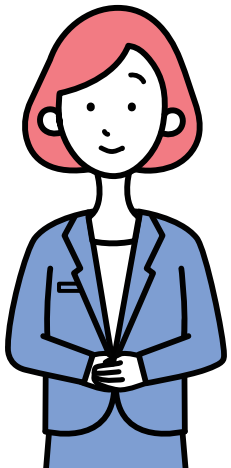

記入にあたっての注意事項

❶毎月の引落額

投資信託の毎月の引落額（買付金額）をご記入ください。
（1銘柄につき5,000円以上、1,000円単位）

❷増額月の引落額

ご希望の買付増額月と増額金額をご記入ください。
増額月の引落額は、「増額をする月」で設定した月の該当ファンドの引落総額をご記入ください。
※「毎月の引落額」の上乗せ額ではありません。
記入例の場合、「セゾン共創日本ファンド」の１月、７月の引落額は「100,000円」となります。
※増額月の設定を解除したい場合は、毎月の引落額のみをご記入ください。

❸課税口座の定期積立プラン

課税口座の定期積立プランを利用中の方で、NISA口座開設後も課税口座の定期積立プランを継続される場合は、必ず［課税口座］欄にご希望の金額または「金額変更なし」をご記入ください。
［課税口座］欄に記入がない場合は、課税口座の定期積立プランは引落が停止します。

記入例　定期積立プラン引落口座申込書

「定期積立プラン引落口座申込書」のご提出

ご注意ください

・ご登録の金融機関にて金融機関届出印相違、口座振替設定有効期限超過（ネット銀行等）等の不備がございますと、ご利用中の定期積立プランがある場合は、自動引落しが停止いたします（変更前の引落口座からの引落しはできません）。
・当書類では解約代金等の振込先指定口座の変更はできません。ご希望の場合は、別途「諸変更届」をご請求ください。

手順 1

●ご登録内容の記入

※セゾン投信にご登録の内容を口座名義人本人がご記入ください。
※未成年口座の場合は親権者が代筆してください。

手順 2

●引落口座の記入

※必ずご本人様名義の口座をご記入ください。

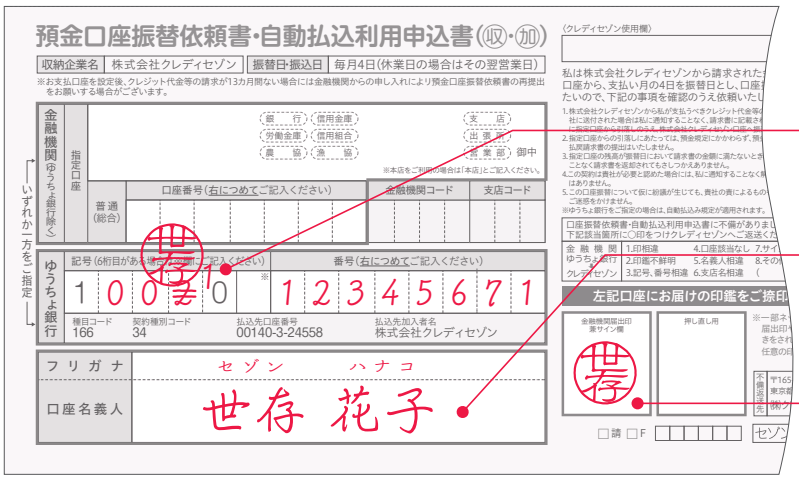

ゆうちょ銀行をご指定される方は、ゆうちょ銀行専用の記入欄に通帳やキャッシュカード等に記載の「記号」、「番号（末尾「1」を含む8桁）」をそのまま右につめてご記入ください。

訂正は二重線＋金融機関にご登録の通帳印（サイン取引の方はサイン）にてお願いします。

必ずセゾン投信口座名義人本人の名義の口座をご指定ください。（ご家族名義等ご指定不可）

金融機関にご登録の通帳印をご捺印ください（印鑑が相違している場合は不備となります）。一部ネット銀行など、通帳印やサインがない場合は認印をご捺印ください。

お申込後 2週間～3週間後

ネット銀行、印鑑レスロ座等のWebページで設定完了のお手続き

手順 3

●ネット銀行、印鑑レス口座等※1をご登録された方のみ口座振替設定完了のお手続き

ネット銀行や印鑑レス口座は口座振替を申込後、ネット銀行からの「自動引落設定手続」を依頼する旨のメール等を受信後、ネット銀行が指定する有効期限内に、お客さまご自身でネット銀行、印鑑レス口座のお客さま専用WEBページ等で口座振替設定完了のお手続きをしていただく必要がございます。

【ご注意ください】有効期限内に口座振替設定完了のお手続きをしていただけませんと口座振替のお申込みが不成立となり、原則として再度「定期積立プラン引落口座申込書」のご提出が必要となります。

お手続き完了までのイメージ※2

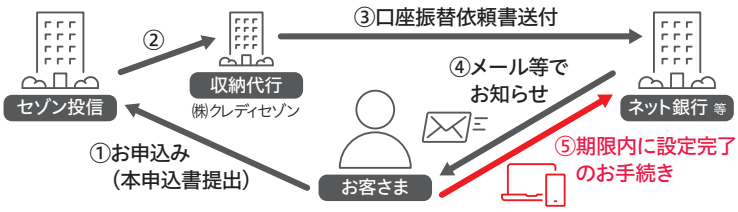

※1
楽天銀行、イオン銀行、住信SBIネット銀行、ソニー銀行、セブン銀行、auじぶん銀行、PayPay銀行、その他印鑑レス口座、インターネット支店口座 等

※2
お手続きの手順はネット銀行により異なります。詳細は口座振替をご希望のネット銀行へお問い合わせください。

手続完了

その他ご注意事項

・当社は㈱クレディセゾンの収納代行システムを利用して預金口座振替設定を行います。
当社から㈱クレディセゾンへ引落データを送信後、お客さまご指定の金融機関での「引落口座の登録不可」が発覚し、当社での引落口座が未設定の場合でも、下記①または②に該当する場合（お客さまが㈱クレディセゾンでのクレジットカード等で引落口座の設定がある場合）、引落先の金融機関において㈱クレディセゾン名義の請求とみなし、引落しが成立する場合がございます。その場合は、当社としては引落口座未設定（契約不成立）での引落しのため、引落しが成立した金額を引落月の下旬に当社登録の振込先指定口座へご返金いたします。

① ㈱クレディセゾンが発行する“セゾンカード”または“セゾンカードとの提携カード”を現在または過去に保有されていて、クレジットカードの決済口座が定期積立プランの引落口座と同一の場合

② ㈱クレディセゾンが収納代行している企業さまの代金引落口座に設定されている場合

【お問い合わせ先】セゾン投信お客さま窓口
TEL：03-3988-8668 営業時間：9:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）